陳情第５６号	受理年月日	平成２６年５月２１日
付託委員会	総務財政委員会	
陳　情　者	福岡県行橋市今井３７１３－１ 小坪　慎也	
件　　名	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配付・販売についての自治体独自での実態調査及び是正について	

要　旨

日本共産党は、収入が３００億円以上ある日本一政治資金が多い政党である。そのうち２５０億円が機関紙収入とされ、しんぶん赤旗を主としている。赤旗の購読は日本共産党への政治献金の側面が否めず、職場での大量購読は、地方公務員法で定める政治的中立性に疑念を持たせかねない。政治及び行政への信頼を傷つける行為であり、早期の是正措置が必要である。

ついては、次のとおり措置していただきたい。

記

１　職場における公務員の政党機関紙各紙の購読状況・勧誘実態について実態調査を実施すること。

２　議員からの圧力・心理的強制について疑われる事例がないか実態調査を実施すること。

３　所管する公共施設、消防署、図書館、第三セクター等についても同様の実態調査を実施すること。

４　問題があった場合は、調査結果の公開及び是正処置等の対応・指導を実施すること。